

# サービスの種類と対象者

## ①障害者総合支援法に基づくもの

サービスの種類		サービスの名称	サービス内容	対象者	
種 類					
障害福祉サービス	介護給付	居宅介護	自宅で入浴や排泄の介護、家事援助を行います。	区分1以上	
		重度訪問介護	入浴、排泄、食事の介護、外出時の移動の介護等を総合的に行います。	区分4以上の肢体不自由者、重度の知的障がい者又は精神障がい者で、一定の条件を満たす者	
		同行援護	視覚障がいがある方の外出を支援します。	視覚障がい者で、一定の条件を満たす者	
		行動援護	危機回避が困難な方などの外出を支援します。	区分3以上の知的障がい者又は精神障がい者で、一定の条件を満たす者	
		重度障害者等包括支援	居宅介護やその他の障害福祉サービスを包括的に行います。	区分6で意思の疎通に著しい困難を伴う者であって、一定の条件を満たす者	
	施設等を日中利用するサービス	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、施設に入所できます。	区分1以上	
		生活介護	常時介護が必要な方に、施設で入浴や排泄、食事の介護等をしたり、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	区分3以上(50歳以上の場合は区分2以上)	
		療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行います。	①ALS患者等で人工呼吸器を使用する区分6の者 ②筋ジストロフィー患者又は重症心身障がい者であって区分5以上の者	
		住まいの場として受けるサービス	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴・排泄・食事の介護等を行います。	区分4以上(50歳以上は区分3以上)	
		共同生活援助(グループホーム)	共同生活を行う住居で、必要に応じて入浴、排泄、食事等の介護や、日常生活の相談援助を行います。		
	訓練等給付	自宅で訪問を受けるサービス	自立した日常生活ができるよう、定期的な訪問や相談対応等必要な援助を行います。		
		通所して利用するサービス	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間必要な訓練を行います。	
			就労移行支援	企業等での就労を希望する方に、一定期間必要な訓練を行います。	
			就労継続支援(A型・B型)	企業等での就労が困難な方に、就労の機会を提供するとともに、必要な訓練を行います。	
就労定着支援	企業等での就労の継続を図るため、必要な連絡調整や相談等の支援を行います。		就労移行支援等を利用した後、企業等で就労している者		

地域相談支援	地域移行支援	精神科病院等に入院している方などに、地域における生活へ戻るための相談・支援を行います。	
	地域定着支援	自宅において単身で生活する方などに、一定期間連絡体制を確保し、訪問等の必要な支援を行います。	
地域生活支援サービス	移動支援事業	屋外での移動が困難な方に、外出のための支援を行います。	
	日中一時支援事業	自宅で介護ができない場合、施設を日中利用することができます。	
	障がい者デイサービス事業	デイサービスセンター等で、創作活動や機能訓練、食事・入浴等のサービスを行います。	
	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴が困難な場合、定期的に訪問して入浴サービスを行います。	

※ 対象者の区分は障害支援区分を指します。

## ②児童福祉法に基づくもの

サービスの種類		サービス内容	対象児童
種類	サービスの名称		
障害児通所支援サービス	児童発達支援	療育のため、通所施設への通所を支援します。	成長や発達に遅れのある児童や身体の不自由な児童
	医療型児童発達支援	療育や治療のため、医療型の通所施設や医療機関への通所を支援します。	身体の不自由な児童
	放課後等デイサービス	放課後や長期休業期間中に、生活訓練を行う場を提供します。	成長や発達に遅れのある就学児童や、身体の不自由な就学児童
	保育所等訪問支援	施設を訪問して、療育のための専門的な支援等を行います。	保育所等に通っている、成長や発達に遅れのある児童や、身体の不自由な児童
	居宅訪問型児童発達支援	療育のため、居宅を訪問して発達支援を行います。	重度の障がい等により外出が困難な児童
障害児入所支援サービス	医療型	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行います。	成長や発達に遅れのある児童や身体の不自由な児童
	福祉型	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴・排泄・食事の介護等を行います。	成長や発達に遅れのある児童や身体の不自由な児童

※ 障害児入所支援サービスについては、都道府県の所管となります。

詳しくは千葉県中央児童相談所までお問い合わせください。

(連絡先) 〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-5-2

電話 043-253-4101 / FAX 043-253-9022